附　則

（施行期日）

第一条　この政令は、平成三十年四月一日から施行する。

（国民健康保険法施行令の一部改正に伴う経過措置）

第二条　この政令の施行の際現に持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律附則第五条の規定により同法第四条の規定による改正後の国民健康保険法（昭和三十三年法律第百九十二号。次条において「改正後国保法」という。）第十一条第二項の規定により置かれた市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）の国民健康保険事業の運営に関する協議会とみなされた持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律第四条の規定による改正前の国民健康保険法（次条において「改正前国保法」という。）第十一条第一項の規定により市町村に置かれている国民健康保険運営協議会の委員である者（この政令の施行の際現に当該協議会の委員である者に限る。）の任期は、なお従前の例による。

（平成三十年度から平成三十三年度までの各年度における特別高額医療費共同事業拠出金の額の算定の特例）

第三条　平成三十年度の特別高額医療費共同事業拠出金（改正後国保法第八十一条の三第二項に規定する特別高額医療費共同事業拠出金をいう。以下この条において同じ。）のうち、第二条の規定による改正後の国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令（以下この条において「改正後国保算定政令」という。）第二十五条第一項の規定による特別高額医療費共同事業事業費拠出金（以下この条において「特別高額医療費共同事業事業費拠出金」という。）の額は、改正後国保算定政令第二十六条の規定にかかわらず、各都道府県につき、第一号に掲げる額に第二号に掲げる率を乗じて得た額を基準として、改正後国保法第七十五条の五第一項に規定する指定法人（以下この条において「指定法人」という。）が定める。

一　改正後国保算定政令第二十六条第一号に掲げる額

二　イに掲げる額をロに掲げる額で除して得た率

イ　平成二十六年度、平成二十七年度及び平成二十八年度において改正前国保法第八十一条の二第六項の規定に基づき指定法人から交付した交付金の額の総額の合算額

ロ　平成二十六年度、平成二十七年度及び平成二十八年度において改正前国保法第八十一条の二第六項の規定に基づき指定法人から当該都道府県に交付した交付金の額の合算額

2　平成三十一年度の特別高額医療費共同事業拠出金のうち、特別高額医療費共同事業事業費拠出金の額は、改正後国保算定政令第二十六条の規定にかかわらず、各都道府県につき、第一号に掲げる額に第二号に掲げる率を乗じて得た額を基準として、指定法人が定める。

一　改正後国保算定政令第二十六条第一号に掲げる額

二　イに掲げる額をロに掲げる額で除して得た率

イ　平成二十六年度、平成二十七年度、平成二十八年度及び平成二十九年度において改正前国保法第八十一条の二第六項の規定に基づき指定法人から交付した交付金の額の総額の合算額

ロ　平成二十六年度、平成二十七年度、平成二十八年度及び平成二十九年度において改正前国保法第八十一条の二第六項の規定に基づき指定法人から当該都道府県に交付した交付金の額の合算額

3　平成三十二年度の特別高額医療費共同事業拠出金のうち、特別高額医療費共同事業事業費拠出金の額は、改正後国保算定政令第二十六条の規定にかかわらず、各都道府県につき、第一号に掲げる額に第二号に掲げる率を乗じて得た額を基準として、指定法人が定める。

一　改正後国保算定政令第二十六条第一号に掲げる額

二　イに掲げる額をロに掲げる額で除して得た率

イ　平成二十六年度及び平成二十九年度において改正前国保法第八十一条の二第六項の規定に基づき指定法人から交付した交付金の額の総額の合算額

ロ　平成二十六年度及び平成二十九年度において改正前国保法第八十一条の二第六項の規定に基づき指定法人から当該都道府県に交付した交付金の額の合算額

4　平成三十三年度の特別高額医療費共同事業拠出金のうち、特別高額医療費共同事業事業費拠出金の額は、改正後国保算定政令第二十六条の規定にかかわらず、各都道府県につき、第一号に掲げる額に第二号に掲げる率を乗じて得た額を基準として、指定法人が定める。

一　改正後国保算定政令第二十六条第一号に掲げる額

二　イに掲げる額をロに掲げる額で除して得た率

イ　平成二十九年度において改正前国保法第八十一条の二第六項の規定に基づき指定法人から交付した交付金の額の総額の合算額

ロ　平成二十九年度及び平成三十年度において改正前国保法第八十一条の二第六項の規定に基づき指定法人から当該都道府県に交付した交付金の額の合算額

省　令

○総務省令第六十九号

地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）第四十三条並びに第三百十七条の二第一項及び第三項並びに地方税法施行令（昭和二十五年政令第二百四十五号）附則第十八条の二第二項及び第六項並びに第十八条の六第一項第八号及び第十七項第八号の規定に基づき、並びにこれらの法令を実施するため、地方税法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十九年十月十二日

総務大臣　野田　聖子

地方税法施行規則の一部を改正する省令

地方税法施行規則（昭和二十九年総理府令第二十三号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分のように改める。

改正後	改正前
第一条　地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）第四十三条並びに第三百十七条の二第一項及び第三項並びに地方税法施行令（昭和二十五年政令第二百四十五号）附則第十八条の二第二項及び第六項並びに第十八条の六第一項第八号及び第十七項第八号の規定に基づき、並びにこれらの法令を実施するため、この省令を制定する。	第一条　地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）第四十三条並びに第三百十七条の二第一項及び第三項並びに地方税法施行令（昭和二十五年政令第二百四十五号）附則第十八条の二第二項及び第六項並びに第十八条の六第一項第八号及び第十七項第八号の規定に基づき、並びにこれらの法令を実施するため、この省令を制定する。
第二条　（略）	第二条　（略）
第三条　（略）	第三条　（略）
第四条　（略）	第四条　（略）
第五条　（略）	第五条　（略）
第六条　（略）	第六条　（略）
第七条　（略）	第七条　（略）
第八条　（略）	第八条　（略）
第九条　（略）	第九条　（略）
第十条　（略）	第十条　（略）
第十一条　（略）	第十一条　（略）
第十二条　（略）	第十二条　（略）
第十三条　（略）	第十三条　（略）
第十四条　（略）	第十四条　（略）
第十五条　（略）	第十五条　（略）
第十六条　（略）	第十六条　（略）
第十七条　（略）	第十七条　（略）
第十八条　（略）	第十八条　（略）
第十九条　（略）	第十九条　（略）
第二十条　（略）	第二十条　（略）
第二十一条　（略）	第二十一条　（略）
第二十二条　（略）	第二十二条　（略）
第二十三条　（略）	第二十三条　（略）
第二十四条　（略）	第二十四条　（略）
第二十五条　（略）	第二十五条　（略）
第二十六条　（略）	第二十六条　（略）
第二十七条　（略）	第二十七条　（略）
第二十八条　（略）	第二十八条　（略）
第二十九条　（略）	第二十九条　（略）
第三十条　（略）	第三十条　（略）
第三十一条　（略）	第三十一条　（略）
第三十二条　（略）	第三十二条　（略）
第三十三条　（略）	第三十三条　（略）
第三十四条　（略）	第三十四条　（略）
第三十五条　（略）	第三十五条　（略）
第三十六条　（略）	第三十六条　（略）
第三十七条　（略）	第三十七条　（略）
第三十八条　（略）	第三十八条　（略）
第三十九条　（略）	第三十九条　（略）
第四十条　（略）	第四十条　（略）
第四十一条　（略）	第四十一条　（略）
第四十二条　（略）	第四十二条　（略）
第四十三条　（略）	第四十三条　（略）
第四十四条　（略）	第四十四条　（略）
第四十五条　（略）	第四十五条　（略）
第四十六条　（略）	第四十六条　（略）
第四十七条　（略）	第四十七条　（略）
第四十八条　（略）	第四十八条　（略）
第四十九条　（略）	第四十九条　（略）
第五十条　（略）	第五十条　（略）
第五十一条　（略）	第五十一条　（略）
第五十二条　（略）	第五十二条　（略）
第五十三条　（略）	第五十三条　（略）
第五十四条　（略）	第五十四条　（略）
第五十五条　（略）	第五十五条　（略）
第五十六条　（略）	第五十六条　（略）
第五十七条　（略）	第五十七条　（略）
第五十八条　（略）	第五十八条　（略）
第五十九条　（略）	第五十九条　（略）
第六十条　（略）	第六十条　（略）
第六十一条　（略）	第六十一条　（略）
第六十二条　（略）	第六十二条　（略）
第六十三条　（略）	第六十三条　（略）
第六十四条　（略）	第六十四条　（略）
第六十五条　（略）	第六十五条　（略）
第六十六条　（略）	第六十六条　（略）
第六十七条　（略）	第六十七条　（略）
第六十八条　（略）	第六十八条　（略）
第六十九条　（略）	第六十九条　（略）
第七十条　（略）	第七十条　（略）
第七十一条　（略）	第七十一条　（略）
第七十二条　（略）	第七十二条　（略）
第七十三条　（略）	第七十三条　（略）
第七十四条　（略）	第七十四条　（略）
第七十五条　（略）	第七十五条　（略）
第七十六条　（略）	第七十六条　（略）
第七十七条　（略）	第七十七条　（略）
第七十八条　（略）	第七十八条　（略）
第七十九条　（略）	第七十九条　（略）
第八十条　（略）	第八十条　（略）
第八十一条　（略）	第八十一条　（略）
第八十二条　（略）	第八十二条　（略）
第八十三条　（略）	第八十三条　（略）
第八十四条　（略）	第八十四条　（略）
第八十五条　（略）	第八十五条　（略）
第八十六条　（略）	第八十六条　（略）
第八十七条　（略）	第八十七条　（略）
第八十八条　（略）	第八十八条　（略）
第八十九条　（略）	第八十九条　（略）
第九十条　（略）	第九十条　（略）
第九十一条　（略）	第九十一条　（略）
第九十二条　（略）	第九十二条　（略）
第九十三条　（略）	第九十三条　（略）
第九十四条　（略）	第九十四条　（略）
第九十五条　（略）	第九十五条　（略）
第九十六条　（略）	第九十六条　（略）
第九十七条　（略）	第九十七条　（略）
第九十八条　（略）	第九十八条　（略）
第九十九条　（略）	第九十九条　（略）
第百条　（略）	第百条　（略）
第百一条　（略）	第百一条　（略）
第百二条　（略）	第百二条　（略）
第百三条　（略）	第百三条　（略）
第百四条　（略）	第百四条　（略）
第百五条　（略）	第百五条　（略）
第百六条　（略）	第百六条　（略）
第百七条　（略）	第百七条　（略）
第百八条　（略）	第百八条　（略）
第百九条　（略）	第百九条　（略）
第百十条　（略）	第百十条　（略）
第百十一条　（略）	第百十一条　（略）
第百十二条　（略）	第百十二条　（略）
第百十三条　（略）	第百十三条　（略）
第百十四条　（略）	第百十四条　（略）
第百十五条　（略）	第百十五条　（略）
第百十六条　（略）	第百十六条　（略）
第百十七条　（略）	第百十七条　（略）
第百十八条　（略）	第百十八条　（略）
第百十九条　（略）	第百十九条　（略）
第百二十条　（略）	第百二十条　（略）
第百二十一条　（略）	第百二十一条　（略）
第百二十二条　（略）	第百二十二条　（略）
第百二十三条　（略）	第百二十三条　（略）
第百二十四条　（略）	第百二十四条　（略）
第百二十五条　（略）	第百二十五条　（略）
第百二十六条　（略）	第百二十六条　（略）
第百二十七条　（略）	第百二十七条　（略）
第百二十八条　（略）	第百二十八条　（略）
第百二十九条　（略）	第百二十九条　（略）
第百三十条　（略）	第百三十条　（略）
第百三十一条　（略）	第百三十一条　（略）
第百三十二条　（略）	第百三十二条　（略）
第百三十三条　（略）	第百三十三条　（略）
第百三十四条　（略）	第百三十四条　（略）
第百三十五条　（略）	第百三十五条　（略）
第百三十六条　（略）	第百三十六条　（略）
第百三十七条　（略）	第百三十七条　（略）
第百三十八条　（略）	第百三十八条　（略）
第百三十九条　（略）	第百三十九条　（略）
第百四十条　（略）	第百四十条　（略）
第百四十一条　（略）	第百四十一条　（略）
第百四十二条　（略）	第百四十二条　（略）
第百四十三条　（略）	第百四十三条　（略）
第百四十四条　（略）	第百四十四条　（略）
第百四十五条　（略）	第百四十五条　（略）
第百四十六条　（略）	第百四十六条　（略）
第百四十七条　（略）	第百四十七条　（略）
第百四十八条　（略）	第百四十八条　（略）
第百四十九条　（略）	第百四十九条　（略）
第百五十条　（略）	第百五十条　（略）
第百五十一条　（略）	第百五十一条　（略）
第百五十二条　（略）	第百五十二条　（略）
第百五十三条　（略）	第百五十三条　（略）
第百五十四条　（略）	第百五十四条　（略）
第百五十五条　（略）	第百五十五条　（略）
第百五十六条　（略）	第百五十六条　（略）
第百五十七条　（略）	第百五十七条　（略）
第百五十八条　（略）	第百五十八条　（略）
第百五十九条　（略）	第百五十九条　（略）
第百六十条　（略）	第百六十条　（略）
第百六十一条　（略）	第百六十一条　（略）
第百六十二条　（略）	第百六十二条　（略）
第百六十三条　（略）	第百六十三条　（略）
第百六十四条　（略）	第百六十四条　（略）
第百六十五条　（略）	第百六十五条　（略）
第百六十六条　（略）	第百六十六条　（略）
第百六十七条　（略）	第百六十七条　（略）
第百六十八条　（略）	第百六十八条　（略）
第百六十九条　（略）	第百六十九条　（略）
第百七十条　（略）	第百七十条　（略）
第百七十一条　（略）	第百七十一条　（略）
第百七十二条　（略）	第百七十二条　（略）
第百七十三条　（略）	第百七十三条　（略）
第百七十四条　（略）	第百七十四条　（略）
第百七十五条　（略）	第百七十五条　（略）
第百七十六条　（略）	第百七十六条　（略）
第百七十七条　（略）	第百七十七条　（略）
第百七十八条　（略）	第百七十八条　（略）
第百七十九条　（略）	第百七十九条　（略）
第百八十条　（略）	第百八十条　（略）
第百八十一条　（略）	第百八十一条　（略）
第百八十二条　（略）	第百八十二条　（略）
第百八十三条　（略）	第百八十三条　（略）
第百八十四条　（略）	第百八十四条　（略）
第百八十五条　（略）	第百八十五条　（略）
第百八十六条　（略）	第百八十六条　（略）
第百八十七条　（略）	第百八十七条　（略）
第百八十八条　（略）	第百八十八条　（略）
第百八十九条　（略）	第百八十九条　（略）
第百九十条　（略）	第百九十条　（略）
第百九十一条　（略）	第百九十一条　（略）
第百九十二条　（略）	第百九十二条　（略）
第百九十三条　（略）	第百九十三条　（略）
第百九十四条　（略）	第百九十四条　（略）
第百九十五条　（略）	第百九十五条　（略）
第百九十六条　（略）	第百九十六条　（略）
第百九十七条　（略）	第百九十七条　（略）
第百九十八条　（略）	第百九十八条　（略）
第百九十九条　（略）	第百九十九条　（略）
第二百条　（略）	第二百条　（略）
第二百一条　（略）	第二百一条　（略）
第二百二条　（略）	第二百二条　（略）
第二百三条　（略）	第二百三条　（略）
第二百四条　（略）	第二百四条　（略）
第二百五条　（略）	第二百五条　（略）
第二百六条　（略）	第二百六条　（略）
第二百七条　（略）	第二百七条　（略）
第二百八条　（略）	第二百八条　（略）
第二百九条　（略）	第二百九条　（略）
第二百十条　（略）	第二百十条　（略）
第二百十一条　（略）	第二百十一条　（略）
第二百十二条　（略）	第二百十二条　（略）
第二百十三条　（略）	第二百十三条　（略）
第二百十四条　（略）	第二百十四条　（略）
第二百十五条　（略）	第二百十五条　（略）
第二百十六条　（略）	第二百十六条　（略）
第二百十七条　（略）	第二百十七条　（略）
第二百十八条　（略）	第二百十八条　（略）
第二百十九条　（略）	第二百十九条　（略）
第二百二十条　（略）	第二百二十条　（略）
第二百二十一条　（略）	第二百二十一条　（略）
第二百二十二条　（略）	第二百二十二条　（略）
第二百二十三条　（略）	第二百二十三条　（略）
第二百二十四条　（略）	第二百二十四条　（略）
第二百二十五条　（略）	第二百二十五条　（略）
第二百二十六条　（略）	第二百二十六条　（略）
第二百二十七条　（略）	第二百二十七条　（略）
第二百二十八条　（略）	第二百二十八条　（略）
第二百二十九条　（略）	第二百二十九条　（略）
第二百三十条　（略）	第二百三十条　（略）
第二百三十一条　（略）	第二百三十一条　（略）
第二百三十二条　（略）	第二百三十二条　（略）
第二百三十三条　（略）	第二百三十三条　（略）
第二百三十四条　（略）	第二百三十四条　（略）
第二百三十五条　（略）	第二百三十五条　（略）
第二百三十六条　（略）	第二百三十六条　（略）
第二百三十七条　（略）	第二百三十七条　（略）
第二百三十八条　（略）	第二百三十八条　（略）
第二百三十九条　（略）	第二百三十九条　（略）
第二百四十条　（略）	第二百四十条　（略）
第二百四十一条　（略）	第二百四十一条　（略）
第二百四十二条　（略）	第二百四十二条　（略）
第二百四十三条　（略）	第二百四十三条　（略）
第二百四十四条　（略）	第二百四十四条　（略）
第二百四十五条　（略）	第二百四十五条　（略）
第二百四十六条　（略）	第二百四十六条　（略）
第二百四十七条　（略）	第二百四十七条　（略）
第二百四十八条　（略）	第二百四十八条　（略）
第二百四十九条　（略）	第二百四十九条　（略）
第二百五十条　（略）	第二百五十条　（略）
第二百五十一条　（略）	第二百五十一条　（略）
第二百五十二条　（略）	第二百五十二条　（略）
第二百五十三条　（略）	第二百五十三条　（略）
第二百五十四条　（略）	第二百五十四条　（略）
第二百五十五条　（略）	第二百五十五条　（略）
第二百五十六条　（略）	第二百五十六条　（略）
第二百五十七条　（略）	第二百五十七条　（略）
第二百五十八条　（略）	第二百五十八条　（略）
第二百五十九条　（略）	第二百五十九条　（略）
第二百六十条　（略）	第二百六十条　（略）
第二百六十一条　（略）	第二百六十一条　（略）
第二百六十二条　（略）	第二百六十二条　（略）
第二百六十三条　（略）	第二百六十三条　（略）
第二百六十四条　（略）	第二百六十四条　（略）
第二百六十五条　（略）	第二百六十五条　（略）
第二百六十六条　（略）	第二百六十六条　（略）
第二百六十七条　（略）	第二百六十七条　（略）
第二百六十八条　（略）	第二百六十八条　（略）
第二百六十九条　（略）	第二百六十九条　（略）
第二百七十条　（略）	第二百七十条　（略）
第二百七十一条　（略）	第二百七十一条　（略）
第二百七十二条　（略）	第二百七十二条　（略）
第二百七十三条　（略）	第二百七十三条　（略）
第二百七十四条　（略）	第二百七十四条　（略）
第二百七十五条　（略）	第二百七十五条　（略）
第二百七十六条　（略）	第二百七十六条　（略）
第二百七十七条　（略）	第二百七十七条　（略）
第二百七十八条　（略）	第二百七十八条　（略）
第二百七十九条　（略）	第二百七十九条　（略）
第二百八十条　（略）	第二百八十条　（略）
第二百八十一条　（略）	第二百八十一条　（略）
第二百八十二条　（略）	第二百八十二条　（略）
第二百八十三条　（略）	第二百八十三条　（略）
第二百八十四条　（略）	第二百八十四条　（略）
第二百八十五条　（略）	第二百八十五条　（略）
第二百八十六条　（略）	第二百八十六条　（略）
第二百八十七条　（略）	第二百八十七条　（略）
第二百八十八条　（略）	第二百八十八条　（略）
第二百八十九条　（略）	第二百八十九条　（略）
第二百九十条　（略）	第二百九十条　（略）
第二百九十一条　（略）	第二百九十一条　（略）
第二百九十二条　（略）	第二百九十二条　（略）
第二百九十三条　（略）	第二百九十三条　（略）
第二百九十四条　（略）	第二百九十四条　（略）
第二百九十五条　（略）	第二百九十五条　（略）
第二百九十六条　（略）	第二百九十六条　（略）
第二百九十七条　（略）	第二百九十七条　（略）
第二百九十八条　（略）	第二百九十八条　（略）
第二百九十九条　（略）	第二百九十九条　（略）
第三百条　（略）	第三百条　（略）
第三百一条　（略）	第三百一条　（略）
第三百二条　（略）	第三百二条　（略）
第三百三条　（略）	第三百三条　（略）
第三百四条　（略）	第三百四条　（略）
第三百五条　（略）	第三百五条　（略）
第三百六条　（略）	第三百六条　（略）
第三百七条　（略）	第三百七条　（略）
第三百八条　（略）	第三百八条　（略）
第三百九条　（略）	第三百九条　（略）
第三百十条　（略）	第三百十条　（略）
第三百十一条　（略）	第三百十一条　（略）
第三百十二条　（略）	第三百十二条　（略）
第三百十三条　（略）	第三百十三条　（略）
第三百十四条　（略）	第三百十四条　（略）
第三百十五条　（略）	第三百十五条　（略）
第三百十六条　（略）	第三百十六条　（略）
第三百十七条　（略）	第三百十七条　（略）
第三百十八条　（略）	第三百十八条　（略）
第三百十九条　（略）	第三百十九条　（略）
第三百二十条　（略）	第三百二十条　（略）
第三百二十一条　（略）	第三百二十一条　（略）
第三百二十二条　（略）	第三百二十二条　（略）
第三百二十三条　（略）	第三百二十三条　（略）
第三百二十四条　（略）	第三百二十四条　（略）
第三百二十五条　（略）	第三百二十五条　（略）
第三百二十六条　（略）	第三百二十六条　（略）
第三百二十七条　（略）	第三百二十七条　（略）
第三百二十八条　（略）	第三百二十八条　（略）
第三百二十九条　（略）	第三百二十九条　（略）
第三百三十条　（略）	第三百三十条　（略）
第三百三十一条　（略）	第三百三十一条　（略）
第三百三十二条　（略）	第三百三十二条　（略）
第三百三十三条　（略）	第三百三十三条　（略）
第三百三十四条　（略）	第三百三十四条　（略）
第三百三十五条　（略）	第三百三十五条　（略）
第三百三十六条　（略）	第三百三十六条　（略）
第三百三十七条　（略）	第三百三十七条　（略）
第三百三十八条　（略）	第三百三十八条　（略）
第三百三十九条　（略）	第三百三十九条　（略）
第三百四十条　（略）	第三百四十条　（略）
第三百四十一条　（略）	第三百四十一条　（略）
第三百四十二条　（略）	第三百四十二条　（略）
第三百四十三条　（略）	第三百四十三条　（略）
第三百四十四条　（略）	第三百四十四条　（略）
第三百四十五条　（略）	第三百四十五条　（略）
第三百四十六条　（略）	第三百四十六条　（略）
第三百四十七条　（略）	第三百四十七条　（略）
第三百四十八条　（略）	第三百四十八条　（略）
第三百四十九条　（略）	第三百四十九条　（略）
第三百五十条　（略）	第三百五十条　（略）
第三百五十一条　（略）	第三百五十一条　（略）
第三百五十二条　（略）	第三百五十二条　（略）
第三百五十三条　（略）	第三百五十三条　（略）
第三百五十四条　（略）	第三百五十四条　（略）
第三百五十五条　（略）	第三百五十五条　（略）
第三百五十六条　（略）	第三百五十六条　（略）
第三百五十七条　（略）	第三百五十七条　（略）
第三百五十八条　（略）	第三百五十八条　（略）
第三百五十九条　（略）	第三百五十九条　（略）
第三百六十条　（略）	第三百六十条　（略）
第三百六十一条　（略）	第三百六十一条　（略）
第三百六十二条　（略）	第三百六十二条　（略）
第三百六十三条　（略）	第三百六十三条　（略）
第三百六十四条　（略）	第三百六十四条　（略）
第三百六十五条　（略）	第三百六十五条　（略）
第三百六十六条　（略）	第三百六十六条　（略）
第三百六十七条　（略）	第三百六十七条　（略）
第三百六十八条　（略）	第三百六十八条　（略）
第三百六十九条　（略）	第三百六十九条　（略）
第三百七十条　（略）	第三百七十条　（略）
第三百七十一条　（略）	第三百七十一条　（略）
第三百七十二条　（略）	第三百七十二条　（略）
第三百七十三条　（略）	第三百七十三条　（略）
第三百七十四条　（略）	第三百七十四条　（略）
第三百七十五条　（略）	第三百七十五条　（略）
第三百七十六条　（略）	第三百七十六条　（略）
第三百七十七条　（略）	第三百七十七条　（略）
第三百七十八条　（略）	第三百七十八条　（略）
第三百七十九条　（略）	第三百七十九条　（略）
第三百八十条　（略）	第三百八十条　（略）
第三百八十一条　（略）	第三百八十一条　（略）
第三百八十二条　（略）	第三百八十二条　（略）
第三百八十三条　（略）	第三百八十三条　（略）
第三百八十四条　（略）	第三百八十四条　（略）
第三百八十五条　（略）	第三百八十五条　（略）
第三百八十六条　（略）	第三百八十六条　（略）
第三百八十七条　（略）	第三百八十七条　（略）
第三百八十八条　（略）	第三百八十八条　（略）
第三百八十九条　（略）	第三百八十九条　（略）
第三百九十条　（略）	第三百九十条　（略）
第三百九十一条　（略）	第三百九十一条　（略）
第三百九十二条　（略）	第三百九十二条　（略）
第三百九十三条　（略）	第三百九十三条　（略）
第三百九十四条　（略）	第三百九十四条　（略）
第三百九十五条　（略）	第三百九十五条　（略）
第三百九十六条　（略）	第三百九十六条　（略）
第三百九十七条　（略）	第三百九十七条　（略）
第三百九十八条　（略）	第三百九十八条　（略）
第三百九十九条　（略）	第三百九十九条　（略）
第四百条　（略）	第四百条　（略）
第四百一条　（略）	第四百一条　（略）
第四百二条　（略）	第四百二条　（略）
第四百三条　（略）	第四百三条　（略）
第四百四条　（略）	第四百四条　（略）
第四百五条　（略）	第四百五条　（略）
第四百六条　（略）	第四百六条　（略）
第四百七条　（略）	第四百七条　（略）
第四百八条　（略）	第四百八条　（略）
第四百九条　（略）	第四百九条　（略）
第四百十条　（略）	第四百十条　（略）
第四百十一条　（略）	第四百十一条　（略）
第四百十二条　（略）	第四百十二条　（略）
第四百十三条　（略）	第四百十三条　（略）
第四百十四条　（略）	第四百十四条　（略）
第四百十五条　（略）	第四百十五条　（略）
第四百十六条　（略）	第四百十六条　（略）
第四百十七条　（略）	第四百十七条　（略）
第四百十八条　（略）	第四百十八条　（略）
第四百十九条　（略）	第四百十九条　（略）
第四百二十条　（略）	第四百二十条　（略）
第四百二十一条　（略）	第四百二十一条　（略）
第四百二十二条　（略）	第四百二十二条　（略）
第四百二十三条　（略）	第四百二十三条　（略）
第四百二十四条　（略）	第四百二十四条　（略）
第四百二十五条　（略）	第四百二十五条　（略）
第四百二十六条　（略）	第四百二十六条　（略）
第四百二十七条　（略）	第四百二十七条　（略）
第四百二十八条　（略）	第四百二十八条　（略）
第四百二十九条　（略）	第四百二十九条　（略）
第四百三十条　（略）	第四百三十条　（略）
第四百三十一条　（略）	第四百三十一条　（略）
第四百三十二条　（略）	第四百三十二条　（略）
第四百三十三条　（略）	第四百三十三条　（略）
第四百三十四条　（略）	第四百三十四条　（略）
第四百三十五条　（略）	第四百三十五条　（略）
第四百三十六条　（略）	第四百三十六条　（略）
第四百三十七条　（略）	第四百三十七条　（略）
第四百三十八条　（略）	第四百三十八条　（略）
第四百三十九条　（略）	第四百三十九条　（略）
第四百四十条　（略）	第四百四十条　（略）
第四百四十一条　（略）	第四百四十一条　（略）
第四百四十二条　（略）	第四百四十二条　（略）
第四百四十三条　（略）	第四百四十三条　（略）
第四百四十四条　（略）	第四百四十四条　（略）
第四百四十五条　（略）	第四百四十五条　（略）
第四百四十六条　（略）	第四百四十六条　（略）
第四百四十七条　（略）	第四百四十七条　（略）
第四百四十八条　（略）	第四百四十八条　（略）
第四百四十九条　（略）	第四百四十九条　（略）
第四百五十条　（略）	第四百五十条　（略）
第四百五十一条　（略）	第四百五十一条　（略）
第四百五十二条　（略）	第四百五十二条　（略）
第四百五十三条　（略）	第四百五十三条　（略）
第四百五十四条　（略）	第四百五十四条　（略）
第四百五十五条　（略）	第四百五十五条　（略）
第四百五十六条　（略）	第四百五十六条　（略）
第四百五十七条　（略）	第四百五十七条　（略）
第四百五十八条　（略）	第四百五十八条　（略）
第四百五十九条　（略）	第四百五十九条　（略）
第四百六十条　（略）	第四百六十条　（略）
第四百六十一条　（略）	第四百六十一条　（略）
第四百六十二条　（略）	第四百六十二条　（略）
第四百六十三条　（略）	第四百六十三条　（略）
第四百六十四条　（略）	第四百六十四条　（略）
第四百六十五条　（略）	第四百六十五条　（略）
第四百六十六条　（略）	第四百六十六条　（略）
第四百六十七条　（略）	第四百六十七条　（略）
第四百六十八条　（略）	第四百六十八条　（略）
第四百六十九条　（略）	第四百六十九条　（略）
第四百七十条　（略）	第四百七十条　（略）
第四百七十一条　（略）	第四百七十一条　（略）
第四百七十二条　（略）	第四百七十二条　（略）
第四百七十三条　（略）	第四百七十三条　（略）
第四百七十四条　（略）	第四百七十四条　（略）
第四百七十五条　（略）	第四百七十五条　（略）
第四百七十六条　（略）	第四百七十六条　（略）
第四百七十七条　（略）	第四百七十七条　（略）
第四百七十八条　（略）	第四百七十八条　（略）
第四百七十九条　（略）	第四百七十九条　（略）
第四百八十条　（略）	第四百八十条　（略）
第四百八十一条　（略）	第四百八十一条　（略）
第四百八十二条　（略）	第四百八十二条　（略）
第四百八十三条　（略）	第四百八十三条　（略）
第四百八十四条　（略）	第四百八十四条　（略）
第四百八十五条　（略）	第四百八十五条　（略）
第四百八十六条　（略）	第四百八十六条　（略）
第四百八十七条　（略）	第四百八十七条　（略）
第四百八十八条　（略）	第四百八十八条　（略）
第四百八十九条　（略）	第四百八十九条　（略）
第四百九十条　（略）	第四百九十条　（略）
第四百九十一条　（略）	第四百九十一条　（略）
第四百九十二条　（略）	第四百九十二条　（略）
第四百九十三条　（略）	第四百九十三条　（略）
第四百九十四条　（略）	第四百九十四条　（略）
第四百九十五条　（略）	第四百九十五条　（略）
第四百九十六条　（略）	第四百九十六条　（略）
第四百九十七条　（略）	第四百九十七条　（略）
第四百九十八条　（略）	第四百九十八条　（略）
第四百九十九条　（略）	第四百九十九条　（略）
第五百条　（略）	第五百条　（略）
第五百一条　（略）	第五百一条　（略）
第五百二条　（略）	第五百二条　（略）
第五百三条　（略）	第五百三条　（略）
第五百四条　（略）	第五百四条　（略）
第五百五条　（略）	第五百五条　（略）
第五百六条　（略）	第五百六条　（略）
第五百七条　（略）	第五百七条　（略）
第五百八条　（略）	第五百八条　（略）
第五百九条　（略）	第五百九条　（略）
第五百十条　（略）	第五百十条　（略）
第五百十一条　（略）	第五百十一条　（略）
第五百十二条　（略）	第五百十二条　（略）
第五百十三条　（略）	第五百十三条　（略）
第五百十四条　（略）	第五百十四条　（略）
第五百十五条　（略）	第五百十五条　（略）
第五百十六条　（略）	第五百十六条　（略）
第五百十七条　（略）	第五百十七条